

(第1回) 契約変更の内容

業務の名称	国立劇場再整備等事業に係る技術アドバイザリー業務（令和6・7年度業務）（変更契約）
業務場所	東京都千代田区隼町4-1
業種区分	その他のコンサルティング業務
契約の相手方の名称	有限会社香山建築研究所
契約の相手方の住所	東京都文京区本郷二丁目12番10号
当初契約年月日	令和7年3月28日
契約変更年月日	令和7年12月23日
業務概要 （変更した内容について記載する）	・アドバイザリー業務支援項目の追加
履行期間	令和7年3月29日から 令和8年3月31日まで
変更前の契約金額	99,990,000円（税込み）
変更金額	+ 24,530,000円（税込み）
変更後の契約金額	124,520,000円（税込み）
変更理由	令和7年9月24日に一部改定された「国立劇場の再整備に係る整備計画」により示された事業スケジュールに対応するため、令和8年度以降に予定していた業務を前倒して実施する必要が生じたため。